

第2表（中）

学校名 清瀬市立清瀬中学校

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

ア 各教科

ICTの活用し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図り、学力向上を目指す。その際、個に応じた指導を充実するために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、タブレット端末の有効活用を促進する。活用促進週間を設定する。数学科及び英語科では、少人数習熟度別指導を展開し、きめ細やかな指導を徹底する。

東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査に関する調査等における課題に着目して、健康の保持、体力向上の実践に努める。ミニスポーツ大会など企画する。さらに、地産地消、行事食、献立の企画などを通して体づくりの基本である食についての学びを深める。図書館を利活用し、探究的な学習に取り組む。また、地域と連携し図書館を使った自習室を設定し主体的に学習に取り組む環境を整える。

イ 道徳科

生徒が自らで問題を見つけ、解決する学びになるよう、指導方法を工夫し「考え、議論する道徳」を実践する。また道徳教育推進教師を中心に担任と副担任が協力した授業を実践するとともに、保護者・地域と連携した道徳授業地区公開講座の実施により、道徳的な判断力や態度を育成するとともに道徳的価値の理解を深める。また、小中の連携も含め交流を軸として多様な価値観を学ぶ。

ウ 総合的な学習の時間

協働的な学びと個別最適な学びの実現に向けて、ICTの活用と体験活動のさらなる充実を図る。職場体験、修学旅行等を柔軟に計画し実践する。その際、人との交流を軸としたキャリア発達を支援する教育活動を行う。地域そして、他地区他県との交流、そして人との交流を通して、清瀬を再確認し、清瀬を比較し、清瀬を発信する。特に「ふるさと清瀬」を意識した地域社会に関すること等を通して生徒の学習課題を高め、主体的に判断し、課題を解決する能力や態度を育てる。キャリア教育の視点から体験的な学習活動を体系化し、キャリア・パスポートを用いた指導を推進する。また「図書館を使った調べる学習コンクール」や、体験学習のまとめなどを利用し、多様な見方や考え方、論理的思考力を育成した上で、発信する力や発表を重視し、プレゼンテーション力の向上をさせる。

＜第1学年＞	＜第2学年＞	＜第3学年＞
自己への理解	社会への理解	自己と社会との関わりへの理解
「清瀬」を知る 清瀬を深堀する 国語科と連携して	「清瀬」を比較する 東京・他地域と比較 校外学習 職場体験と連携	「清瀬」を語る 清瀬に提案する 社会科と連携して

エ 特別活動

運動会や音楽祭などの学校行事を通して、日常の学習活動の成果を発表するとともに、運動や文化に親しむ態度を育成する。また全校や学年の生徒で協力して行う体験的な活動を通して、学校や社会への所属意識や多様な他者を尊重しながら協働する連帯感を養う。

生徒会活動や地域と連携したボランティア活動においては、活動の範囲が学校内外の広範囲になり、地域社会における大人との人間関係や社会的なルールやマナーを学び、自分たちの活動の広がりや自主的な活動の必要性があることを実感できる取組を行う。

（2）特色ある教育活動

目指す生徒像「自己実現」を可能にするために、交流を軸に生徒の自己有用感を高め、自分の考えを伝える力を育成する。協働的な学びと個別最適な学びを両立しながら、失敗から学ぶ姿勢を構築する教育活動を展開する。

人権教育や命の教育等、本校の特色ある教育活動である意見の交流、人との交流を軸として、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成をはかる。教科指導や学校行事における通常の学級と特別支援学級による交流学級を設定し、共同学習を拡充し、特別支援教育の充実を図る。特別支援教室においては、指導目標を明確にし、退室後も在籍学級において必要な支援や配慮を行えるよう環境を整えていく。

令和8年度の具体的な方針は以下のとおりである。

ア 多様で柔軟な学びの場の保障

- ① 構成的グループエンカウンターを取り入れた安心できる人間関係づくりを基に学級経営。
- ② 専門家の研修を設定し、生徒理解、生徒対応についての教員の指導力の向上。
- ③ ICTを利用した基礎学力の定着。
- ④ 教科内、横断的も含め、意見交流の場の設定とプレゼンテーション能力の向上。
- ⑤ 学校図書館の利活用を促進し、情報活用能力を高める学習を推進する。学習の場の提供。ビブリオバトルの開催、調べるコンクールや新聞の教育の実施。
- ⑥ 体力の向上、運動に苦手意識のある生徒にも参加できるミニスポーツ大会の企画。

イ 生命や人権を尊重する教育の推進

- ① 命の週間を主軸とした自他の生命を尊重する教育を展開する。
- ② 地域連携を視野に入れた防災教育、命の教育と連携した防災教育の実施。
- ③ 地域と連携したボランティア活動の実践と地域への参画。
- ④ 小中の連携と連携を軸とした清瀬中ボランティア隊の充実。
- ⑤ 生命や人権を大切にする教育を、体系的・継続的に学習展開する。

ウ 交流及び共同学習の推進

- ① 特別支援学級と通常学級に交流の推進。行事を含め交流学級の設定。
- ② 特別支援学級による小学校との交流、市内中学校との交流。
- ③ 他地区、他県の人々との交流。

エ キャリア教育の推進

- ① キャリアを形成するために必要な能力の育成。
 - ・意見交流の場の設定、言語活動の充実。
 - ・発表の機会を確保し、プレゼンテーション力の向上を図る。
- ② 外部の専門機関や地域人材との連携を図り、キャリア観の育成。
 - ・職業観の醸成。
 - ・ゲストティーチャーによる進路学習。
 - ・校外学習。

評価の方法は、生徒による授業アンケート、生徒の作文等の記述（ポートフォリオ）、保護者・地域等からのアンケート、生徒及び保護者によるフォーカスグループ・インタビュー、学校評価等を利用する。

（3）生活指導・進路指導

ア 生活指導

成功体験とそれに対する肯定的な評価は自己肯定感を高めるが、失敗体験からも学び、次への成長へつなげるリバウンドメンタリティーを構築する指導を目指す。「良いことは良い」「悪いことは悪い」と時に優しく時に厳しく「深い愛情と毅然とした指導」を行う。また「ありのままの自分を肯定的に捉える自己肯定感」「他者のために役に立った、認められたという自己有用感」を育む活動を行う。

アセスやふれあいアンケート、シャボテンログなどデータを活用し、生徒の心情を理解するとともに的確に人間関係を把握することにより、いじめの未然防止に努める。差異を認める教育の実践や生徒によるいじめ防止の取組により、いじめ根絶に向けた人権教育の充実を図る。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談を充実する。生徒指導は人間関係上で成り立つ。その基本は学級経営であり、学級経営や教育効果のある行事の運営に向けて、小グループに分けたワークエンゲージメント研修を今年も継続する。

イ 進路指導

キャリア教育の基礎的・汎用的能力のうち、主として「課題対応能力」の育成に重点を置く。自己の将来に対する目的意識の向上を目指し、生涯にわたって学習を継続しようとする意欲や自己の能力や個性を生かして進路を主体的に選択する能力を育てる。そのために、進路情報の収集や活用に係る体験的な学習を推進する。また、キャリア・パスポートの作成と活用を通して、自身の成長と変容を自己評価し、将来の社会生活や職業生活を展望する取組を行う。職業体験においては、地域協力企業との連携の下、事前学習・体験活動・事後学習を一環して進め、自らの能力や適性を生かして仕事や役割を担うことが社会づくりにつながることなど、勤労や職業について理解を深め、職業観を醸成する。

（4）特別な配慮を必要とする児童への指導

ア 特別支援教育の充実に関わること

養護教諭やスクールカウンセラーを含めた教育相談及び校内委員会により、組織的な指導を行う。また特別支援教育コーディネーターの複数配置や就学相談員との協働により、生徒や保護者の思いを受け止めた相談を行う。特別支援学級と通常学級との交流及び共同学習を積極的に推進する。

イ 帰国生徒や外国人生徒の学校生活への適応や日本語の習得に関わること

生徒の実態に即し、日本語指導員と連携して対応にあたる。

ウ 不登校生徒への配慮に関わること

登校するという結果を目標にするのではなく、心理や福祉の専門家の助言を得ながら、個々の生徒や家庭の実情を踏まえた確かなアセスメントを行い、関係機関と連携して、当該生徒が社会的に自立することを目指し生徒や家庭の実態に適した支援を行う。チャレンジルームの活用を含め生徒がいつでも安心して学べる環境を確保する。さらに、タブレット端末を活用した学習支援やオンラインでの授業や学校行事等の参加を通じて、生徒が安心して教育を受ける機会を充実する。